



運送約款の一部改定について

東急電鉄株式会社

1. 改定規則

サーバ管理型乗車券取扱規則

2. 改定日

2024年12月18日(水)初電より

3. 改定内容

2024年12月18日から(水)のサーバ管理型乗車券取扱規則は[こちら](#)をご覧ください。

2024年12月17日まで(火)のサーバ管理型乗車券取扱規則は[こちら](#)をご覧ください。

4. 新旧対照表

別紙をご覧ください。

以 上

現行	改訂
<p style="text-align: center;">サーバ管理型乗車券取扱規則</p> <p style="text-align: right;">2023.8.30 制定 2024.12.4 現在</p> <p style="text-align: center;">～（前略）～</p> <p>（目的および使用方法）</p> <p>第 11 条 都度利用は、決済媒体による駅相互間の乗車に使用することを目的とし、使用方法は、次の各号に定めるとおりとします。</p> <p>(1) 同一の決済媒体により、旅行開始駅および旅行終了駅において対応改札機で情報を読み取り、入場および出場し乗車処理を行なわなければなりません。ただし、こどもの国線では入場または出場時の改札を省略することがあります。</p> <p style="text-align: center;">～（中略）～</p> <p>2 企画乗車券は、フリーエリアまたは有効区間を決済媒体または QR コードにより乗車することを目的とし、使用方法は次の各号に定めるとおりとします。</p> <p>(1) 企画乗車券の使用における、決済媒体での乗車が可能なブランドは、VISA、JCB、American Express、Discover、Diners Club とし、企画乗車券の決済に使用した同一のカードに限ります。</p> <p>(2) 決済に使用した決済媒体または携帯情報端末に表示される QR コ</p>	<p style="text-align: center;">サーバ管理型乗車券取扱規則</p> <p style="text-align: right;">2023. 8.30 制定 2024.12.18 現在</p> <p style="text-align: center;">～（前略）～</p> <p>（目的および使用方法）</p> <p>第 11 条 都度利用は、決済媒体による駅相互間の乗車に使用することを目的とし、使用方法は、次の各号に定めるとおりとします。</p> <p>(1) 同一の決済媒体により、旅行開始駅および旅行終了駅において対応改札機で情報を読み取り、入場および出場し乗車処理を行なわなければなりません。ただし、こどもの国線では入場または出場時の改札を省略することがあります。また、世田谷線では入場または乗車時の対応改札機による乗車処理のみ行います。</p> <p style="text-align: center;">～（中略）～</p> <p>2 企画乗車券は、フリーエリアまたは有効区間を決済媒体または QR コードにより乗車することを目的とし、使用方法は次の各号に定めるとおりとします。</p> <p>(1) 企画乗車券の使用における、決済媒体での乗車が可能なブランドは、VISA、JCB、American Express、Discover、Diners Club とし、企画乗車券の決済に使用した同一のカードに限ります。</p> <p>(2) 決済に使用した決済媒体または携帯情報端末に表示される QR コ</p>

ードにより、入場および出場の都度、同一の企画乗車券により対応改札機で改札を受けなければなりません。対応改札機の未設置、故障、停電またはシステム障害等により対応改札機による改札を受けることができない場合は、有効な企画乗車券を携帯情報端末に表示し、係員へ呈示することにより改札を受けるものとします。ただし、こどもの国線では入場時または出場時の改札を省略することがあります。

～（中略）～

（取扱区間）

第 12 条 乗車できる区間は、次の各号に定めるとおりとします。

- (1) 都度利用...当社線全線の各駅相互間とします。ただし、世田谷線のをぞきます。
- (2) 企画乗車券...別に定め、販売サイトに掲示するものとします。

～（中略）～

第 2 章 運 賃

（運賃）

第 14 条 都度利用で乗車した場合の運賃は、旅客営業規則第 77 条（普通旅客運賃制度）の各項、第 78 条（普通旅客運賃）の各項（ただし、第 3 項および第 4 項ただし書きをのぞきます。）に定める大人普通旅客運賃とし、入場駅・出場駅間の最も低廉となる運賃を適用します。なお、小児普通旅客運賃の設定はありません。

～（中略）～

ードにより、入場および出場の都度、同一の企画乗車券により対応改札機で改札を受けなければなりません。対応改札機の未設置、故障、停電またはシステム障害等により対応改札機による改札を受けることができない場合は、有効な企画乗車券を携帯情報端末に表示し、係員へ呈示することにより改札を受けるものとします。ただし、こどもの国線では入場時または出場時の改札を省略することがあります。また、世田谷線では入場または乗車時の対応改札機による乗車処理、もしくは係員による改札のみ行います。

～（中略）～

（取扱区間）

第 12 条 乗車できる区間は、次の各号に定めるとおりとします。

- (1) 都度利用...当社線全線の各駅相互間とします。~~ただし、世田谷線のをぞきます。~~
- (2) 企画乗車券...別に定め、販売サイトに掲示するものとします。

～（中略）～

第 2 章 運 賃

（運賃）

第 14 条 都度利用で乗車した場合の運賃は、旅客営業規則第 77 条（普通旅客運賃制度）の各項、第 78 条（普通旅客運賃）の各項（ただし、~~第 3 項および~~第 4 項ただし書きをのぞきます。）に定める大人普通旅客運賃とし、入場駅・出場駅間の最も低廉となる運賃を適用します。~~なお、小児普通旅客運賃の設定はありません。~~

～（中略）～

(企画乗車券の変更・払いもどし)

第18条 旅客は、企画乗車券の購入後、他の種類の企画乗車券等に変更することはできません。

2 使用開始後の企画乗車券を払いもどすことはできません。使用開始前の企画乗車券は、販売サイトに定める条件・方法により旅客自身の操作で払いもどしを行うものとします。

第3章 効力

(効力)

第19条 サーバ管理型乗車の効力は、第11条の規定により次の各号に定めるとおりとします。

～ (中略) ～

(2) 企画乗車券

ア フリーエリア内では乗車回数と途中下車を制限しません。フリーエリア外に乗車した場合、その区間に対して別途、旅客営業規則に定める大人普通旅客運賃を収受します。

イ 有効区間の効力は企画乗車券ごとに定め、販売サイトに掲示するものとします。有効区間外に乗車した場合、その区間に対して別途、旅客営業規則に定める大人普通旅客運賃を収受します。

ウ 1つの企画乗車券につき、1人のみ入場処理を行うことができます。

～ (以下略) ～

(企画乗車券の変更・払いもどし)

第18条 旅客は、購入した企画乗車券を変更することはできません。

2 使用開始後の企画乗車券を払いもどすことはできません。使用開始前の企画乗車券は、販売サイトに定める条件・方法により旅客自身の操作で払いもどしを行うものとします。

第3章 効力

(効力)

第19条 サーバ管理型乗車の効力は、第11条の規定により次の各号に定めるとおりとします。

～ (中略) ～

(2) 企画乗車券

ア フリーエリアは企画乗車券ごとに定め、販売サイトに掲示するものとします。フリーエリア内では乗車回数と途中下車を制限しません。フリーエリア外に乗車した場合、その区間に対して別途、旅客営業規則に定める大人普通旅客運賃を収受します。

イ 有効区間の効力は企画乗車券ごとに定め、販売サイトに掲示するものとします。有効区間外に乗車した場合、その区間に対して別途、旅客営業規則に定める大人普通旅客運賃を収受します。

ウ 企画乗車券の購入旅客1人につき、最大3人の旅客を同行させることができます。ただし、購入旅客が所有する携帯情報端末で企画乗車券を購入する際に、その企画乗車券に対して同行者人数を指定し、同時に改札を受け同一行程を乗車するときに限ります。

～ (以下略) ～